

## 事業評価票 【経営・運営幹部用】

作成日 (完成日)	7/24/2017	
施設・事業所名	ライフステージかりがね	
作成関係者※	(役職名) 常務理事(総合施設長) アドバイザー 施設長	(氏名) 塚田 弘人 半田 正直 竹内 洋一

※合議したメンバー全員を記入すること。

### 運営幹部

1 「評価細目」を評価するに当たり、まず「着眼点」の実施状況を確認します。「できている」・「できていない」どちらかの口にレ印を記入してください。

- 、「評価  
a・・・  
b・・・  
c・・・



## 事業評価の結果（内容評価項目）

福祉サービス種別 障がい者・（児）

第三者評価の判断基準

事業所名（施設名）：ライフステージかりがね

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【障がい者・児福祉サービス版】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。  
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態  
 「b」評価・・・aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態  
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1 利用者の尊重と権利擁護	(1) 自己決定の尊重	① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	■  a) ■ ■ ■ ■	1 利用者の自己決定を尊重するエンパワメントの理念にもとづく個別支援を行っている。  2 利用者の主体的な活動については、利用者の意向を尊重しながら、その発展を促すように支援を行っている。  3 趣味活動、衣服、理美容や嗜好品等については、利用者の意思と希望や個性を尊重し、必要な支援を行っている。  4 生活に関わるルール等については、利用者話し合う機会（利用者同士が話し合う機会）を設けて決定している。  5 利用者一人ひとりへの合理的配慮が、個別支援や取組をつうじて具体化されている。  6 利用者の権利について職員が検討し、理解・共有する機会が設けられている。	【着眼点1】～ ・基本方針には、エンパワメント、ストレングス理念が明文化されていて、自己決定を尊重する個別支援が展開されていました。  【着眼点2, 3】～ ・利用者調査において、「あなたがやりたいと思った活動ができていますか？」の設問に対しては、面談したほとんどの利用者の方が希望した活動ができていたとの回答があり、ほぼ満足していることがうかがえました。趣味活動調査・嗜好調査等により、利用者ニーズに基づいた個別支援が確認できました。  【着眼点4】～ ・毎月開催される利用者会（自治会）の話しの内容は、職員会に利用者の方も出席して周知共有がはかられていました。  【着眼点5, 6】～ ・人権倫理委員会の職員研修計画により、障害者差別解消法の特に合理的配慮義務とグレーゾーン虐待や人権擁護についての学習会が定期的に計画され、全職員の理解共有への取り組み体制がはかられ、個別支援計画にも反映されていました。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
		(2) 権利侵害の防止等	① 利用者の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 7 権利侵害の防止等のために具体的な内容・事例を収集・提示して利用者に周知している。</li> <li>■ 8 権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。</li> <li>■ 9 原則禁止される身体拘束を緊急やむを得ない場合に一時的に実施する際の具体的な手続と実施方法等を明確に定め、職員に徹底している。</li> <li>□ 10 所管行政への虐待の届出・報告についての手順等を明確にしている。</li> <li>■ 11 権利侵害の防止等について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。</li> <li>■ 12 権利侵害が発生した場合に再発防止策等を検討し、理解のもとで実践する仕組みが明確化されている。</li> </ul>	<p>[着眼点7, 8]～</p> <p>・権利擁護マニュアルを、法人組織として整備しており、権利侵害の具体的な内容や事例等も提示されている。また、利用者会や職員会で定期的に権利擁護の学習会を設け、職員への周知と防止への取組みがされていることを確認しました。</p> <p>[着眼点9]～</p> <p>利用者の方の高齢化・重度化に伴い、身体拘束を緊急やむを得ない場合は行なう事例もあり、身体拘束防止マニュアルに基づいて、適切に実施していました。</p>
2 生活支援	(1) 支援の基本	① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	a)		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 13 利用者の心身の状況、生活習慣や望む生活等を理解し、一人ひとりの自律・自立に配慮した個別支援を行っている。</li> <li>■ 14 利用者が自力で行う生活上の行為は見守りの姿勢を基本とし、必要な時には迅速に支援している。</li> <li>■ 15 自律・自立生活のための動機づけを行っている。</li> <li>■ 16 生活の自己管理ができるように支援している。</li> <li>■ 17 行政手続、生活関連サービス等の利用を支援している。</li> </ul>	<p>[着眼点13]～ ・基本方針の、利用者の方個々の自己決定を尊重する支援に基づいて、自律・自立を意図した個別支援が展開されていました。</p> <p>[着眼点14, 15]～ ・利用者の方の自立・自律支援計画は、必要な情報提供と見守り支援を基本に、個々の誕生日を基準に半年毎に評価見直しが行われて、適切に実施されていました。なお、職員面談で計画内容が担当以外の職員には周知しづらいとの意見がありましたので、さらに周知共有の徹底もはかっていただきたいと思います。</p> <p>[着眼点16]～ ・特に居室の飾りつけやセッティング等は、利用者の方が自由に行い、希望により鍵の自己管理も行っていました。</p> <p>[着眼点17]～ ・行政手続き等は、交通手段の問題もあり、職員が同行支援することで行っていました。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 18 利用者の心身の状況に応じて、さまざまな機会や方法によりコミュニケーションがはかられている。</li> <li>■ 19 コミュニケーションが十分ではない利用者への個別的な配慮が行われている。</li> <li>■ 20 意思表示や伝達が困難な利用者の意思や希望をできるだけ適切に理解するための取組を行っている。</li> <li>■ 21 利用者のコミュニケーション能力を高めるための支援を行っている。</li> <li>■ 22 必要に応じて、コミュニケーション機器の活用や代弁者の協力を得るなどの支援や工夫を行っている。</li> </ul>	<p>[着眼点18]～・訪問調査時の職員の表情や動きには、ゆとりが感じられ、利用者の方一人ひとりに自然に声かけや働きかけが行われていました。</p> <p>[着眼点19, 20]～・コミュニケーション能力が十分でない利用者の方や意思表示が困難な利用者の方に対しては、個別支援計画で声かけや働きかけが数値目標として設定され実践されていました。なお、利用者調査で複数の利用者の方から、意思表示したのに職員に共有されていないとの声がありました。</p> <p>[着眼点21]～・定期的に言語療法士による訓練を実施していました。</p> <p>[着眼点22]～・言語障害と上肢機能障害の利用者さんが、コミュニケーション機器（トーキングエイド）を足指で操作して、利用者調査の面談もスムーズに行うことができました。</p>
			③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 23 利用者が職員に話したいことを話せる機会を個別に設けている。</li> <li>■ 24 利用者の選択・決定と理解のための情報提供や説明を行っている。</li> <li>■ 25 利用者の意思決定の支援を適切に行っている。</li> <li>■ 26 相談内容について、サービス管理責任者等と関係職員による検討と理解・共有を行っている。</li> <li>■ 27 相談内容をもとに、個別支援計画への反映と支援全体の調整等を行っている。</li> </ul>	<p>[着眼点23]～・利用者調査でも「話しを聞いて欲しい」との複数の利用者さんの声がありましたので苦情の第三者委員やボランティア等を活用して、個別に面談する機会を増やしていただくようお願いいたします。</p> <p>[着眼点24, 25]～・毎月1回の個別外出等の活動については、事前に地域の情報を提供し、利用者の方の選択希望により実施されていて、ゆっくり利用者の方個々の話しを同行の職員が聴く機会にもなっていました。</p> <p>[着眼点26, 27]～・利用者の方からの相談内容は、記録により、担当職員、サービス管理責任者、アドバイザーにも報告共有されて個別支援計画にも反映される仕組みがありました。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 28 個別支援計画にもとづき利用者の希望やニーズにより選択できる日中活動(支援・メニュー等)の多様化をはかっている。</li> <li>■ 29 利用者の状況に応じて活動やプログラム等へ参加するための支援を行っている。</li> <li>■ 30 利用者の意向にもとづく余暇やレクリエーションが適切に提供されている。</li> <li>■ 31 文化的な生活、レクリエーション、余暇及びスポーツに関する情報提供を行っている。</li> <li>■ 32 地域のさまざまな日中活動の情報提供と必要に応じた利用支援を行っている。</li> <li>■ 33 個別支援計画の見直し等とあわせて日中活動と支援内容等の検討・見直しを行っている。</li> </ul>	<p>[着眼点28]～・特に日中活動は、相談支援事業所と連携して、他事業所の情報提供や体験も実施し、何人かの利用者の方が他事業所の日中活動を利用していました。</p> <p>[着眼点29, 30, 31]～・日中活動プロジェクト委員会の事業計画により、利用者の方個々の活動についてのアセスメントを基に、サークル活動や外出活動、地域活動プログラムが用意されており、個々の自由選択で様々な活動がはかられていました。特にサークル活動では、音楽サークルや調理サークルが発表会や展示会を行い、利用者の方の達成感や意欲を引き出す等の工夫もされていました。</p> <p>[着眼点32]～・地域交流委員会の事業計画により、地域のイベント、交流行事の情報が提供され、生活プロジェクト委員会との連携で利用者の方が参加する仕組みがありました。</p> <p>[着眼点33]～・個別支援計画の評価見直しは、計画に基づいて適切に実施されて、実際の活動や支援内容にも反映されていました。</p>
			⑤ 利用者の障がいの状況に応じた適切な支援を行っている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 34 職員は障がいに関する専門知識の習得と支援の向上をはかっている。</li> <li>■ 35 利用者の障がいによる行動や生活の状況などを把握し、職員間で支援方法等の検討と理解・共有を行っている。</li> <li>■ 36 利用者の不適応行動などの行動障がいに関し、個別の適切な対応を行っている。</li> <li>■ 37 行動障がいなど個別的な配慮が必要な利用者の支援記録等にもとづき、支援方法の検討・見直しや環境整備等を行っている。</li> <li>■ 38 利用者の障がいの状況に応じて利用者間の関係の調整等を必要に応じて行っている。</li> </ul>	<p>[着眼点34]～・訪問調査の職員面談で利用者の方の障がいや疾病に関する専門知識が特に新任職員に不足していて適切な対応ができていないとのコメントがありました。医療面の研修や学習会等の計画的な取り組みを望みます。</p> <p>[着眼点35, 36]～・利用者の方の行動障がいによる不適応行動等に対する対応方法は、専門的なノウハウが蓄積されていて、特に経験の長い職員は、個々の特性に応じた適切な対応を展開していて、業務チーム等の編成工夫により、新任職員も共有できる仕組みの工夫がありました。</p> <p>[着眼点37, 38]～・日中活動及び生活プロジェクト委員会を中心に、行動障がいがある利用者の方への支援方法や検討や見直し、特に適切な環境整備や他の利用者間の調整を提言して、担当職員が中心に取り組んでいました。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
		(2) 日常生活支援	① 個別支援計画にもとづく日常生活支援を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 39 食事は利用者の嗜好を考慮した献立を基本としておいしく、楽しく食べられるように工夫されている。</li> <li>■ 40 利用者の心身の状況に応じて食事の提供と支援等を行っている。</li> <li>■ 41 利用者の心身の状況に応じて入浴支援や清拭等を行っている。</li> <li>■ 42 利用者の心身の状況に応じて排せつ支援を行っている。</li> <li>■ 43 利用者の心身の状況に応じて移動・移乗支援を行っている。</li> </ul>	<p>[着眼点39]～・個別の嗜好調査は毎年定期的を実施されており、主食・副食の嗜好や好物・苦手な飲食物、誕生日等の行事食、調理の要望等について、利用者の方に聴き取り調査を実施して、献立メニューに反映させていました。</p> <p>[着眼点39]～・食事提供は外部委託のために流動食への対応が困難な時もあり、近隣の高齢者施設からの配食サービス等により、対応する等の工夫がされていました。</p> <p>[着眼点41, 42, 43]～・生活プロジェクト委員会の事業計画により、利用者の方々の入浴日、時間、清拭、機械浴の導入、浴室環境の整備等が計画され、適切な入浴支援が行われていました。また、排泄支援や移動・移乗等のトランスファー支援についても個別的な支援方法（マニュアル）が具体的に明示され、マニュアルに基づいて実施されていました。</p>
A	2	(3) 生活環境	① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 44 利用者の居室や日中活動の場等は、安心・安全に配慮されている。</li> <li>■ 45 居室、食堂、浴室、トイレ等は、清潔、適温と明るい雰囲気を保っている。</li> <li>■ 46 利用者が思い思いに過ごせるよう、また安眠（休息）できるよう生活環境の工夫を行っている。</li> <li>■ 47 他の利用者に影響を及ぼすような場合、一時的に他の部屋を使用するなどの対応と支援を行っている。</li> <li>■ 48 生活環境について、利用者の意向等を把握する取組と改善の工夫を行っている。</li> </ul>	<p>[着眼点44]～・生活プロジェクト委員会により、チェックシートによる安全・安心の確認が定期的実施されていました。</p> <p>[着眼点45]～・住環境全般に関するチェックシートがあり、定期的に施設内の設備等の安全・快適環境点検が実施されていました。</p> <p>[着眼点46]～・休息スペースは、リビングや共有スペースがユニット的に設置してあり、仕切り等も用意され、自由に活用できる生活環境の配慮がされていました。</p> <p>[着眼点47]～・全居室が個室なので、不穩状態時も自室での対応が多いようですが、利用者の方の希望により空床ショート室を利用する等の配慮をしていました。</p> <p>[着眼点48]～・生活プロジェクト委員会を中心に利用者の方のニーズ調査や障がい特性に合った生活環境の工夫等の取り組みがありました。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
		(4) 機能訓練・生活訓練	① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	a)	<p>■ 49 生活動作や行動のなかで、意図的な機能訓練・生活訓練や支援を行っている。</p> <p>■ 50 利用者が主体的に機能訓練・生活訓練を行えるよう工夫している。</p> <p>■ 51 利用者の障がいの状況に応じて専門職の助言・指導のもとに機能訓練・生活訓練を行っている。</p> <p>■ 52 利用者一人ひとりの計画を定め、関係職種が連携して機能訓練・生活訓練を行っている。</p> <p>■ 53 定期的にモニタリングを行い、機能訓練・生活訓練計画や支援の検討・見直しを行っている。</p>	<p>[着眼点49]～・理学療法士の個別リハビリ計画に基づいて、職員が生活リハとして日常的に継続実施していました。</p> <p>[着眼点50]～・個別支援計画のアセスメントにより、利用者の方のニーズに基づいたリハビリ計画になっていました。訓練時には利用者の方の好きな音楽を流してリラックスして楽しめる工夫もしていました。また、リハビリ体操や出張運動レクレーションを定期的に活用する取り組みもありました。</p> <p>[着眼点51]～・2ヶ月に1回他医療機関から理学療法士にきていただいて、定期的にリハビリを実施していました。</p> <p>[着眼点52, 53]～・個別リハ計画は個別支援計画にも反映され、スタッフ全員が周知共有する仕組みの中で実施されていました。PTの指導助言も年3回実施して、リハ計画の評価見直しも行ってました。</p>
		(5) 健康管理・医療的な支援	① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	b)	<p>■ 54 入浴、排せつなどの支援のさまざまな場面をつうじて、利用者の健康状態の把握に努めている。</p> <p>□ 55 医師又は看護師等による健康相談や健康面での説明の機会を定期的に設けている。</p> <p>■ 56 利用者の障がいの状況にあわせた健康の維持・増進のための工夫を行っている。</p> <p>■ 57 利用者の体調変化等における迅速な対応のための手順、医師・医療機関との連携・対応を適切に行っている。</p> <p>□ 58 障がい者・児の健康管理等について、職員研修や職員の個別指導等を定期的に行っている。</p>	<p>[着眼点54]～・個別支援計画、標準的サービスの実施マニュアル等により、利用者の方の健康状態のチェック把握がされていました。</p> <p>[着眼点55]～・健康相談の機会を設けて、利用者の方及び職員の健康管理や個別健康指導等も定期的実施することを望みます。</p> <p>[着眼点56]～・衛生委員会との連携により、定期的に利用者の方の爪、耳垢の確認や、改善支援を努めていました。</p> <p>[着眼点57]～・医療の緊急時対応マニュアルに基づいて、適切に実施されていました。</p> <p>[着眼点58]～・利用者の方の健康管理、障がいや疾病については、定期的に職員研修を実施し、特に新任職員には個別的に指導することを望みます。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	b)	<p>■ 59 医療的な支援の実施についての考え方(方針)と管理者の責任が明確であり、実施手順や個別の計画が策定されている。</p> <p>■ 60 服薬等の管理(内服薬・外用薬等の扱い)を適切かつ確実に行っている。</p> <p>■ 61 慢性疾患やアレルギー疾患等のある利用者については、医師の指示にもとづく適切な支援や対応を行っている。</p> <p>■ 62 介護職員等が実施する医療的ケアは、医師の指示にもとづく適切かつ安全な方法により行っている。</p> <p>■ 63 医師や看護師の指導・助言のもと、安全管理体制が構築されている。</p> <p>□ 64 医療的な支援に関する職員研修や職員の個別指導等を定期的に行っている。</p>	<p><b>[着眼点59]～</b>                      ・緊急時対応マニュアルにより、管理者役割、ご家族・主治医への連絡等が明示されていました。</p> <p><b>[着眼点60]～</b>                      ・看護師の管理指示により支援員が適切に服薬の支援確認を行っていました。</p> <p><b>[着眼点61, 62, 63]～</b>                      ・医療的ケアの必要な利用者の方や看取りケアの方等に対しては、嘱託医・主治医の指示により、看護師を中心に適切な対応がされていました。</p> <p><b>[着眼点64]～</b>・看護職員は、高齢・重度の利用者の方が増加して、通院付き添い業務が煩雑になっていることも理解できますが、高齢利用者の健康や終末医療的ケアの安全安心体制のためにも、定期的に医療的ケア等の職員研修や医療情報を提供できる体制作りを期待します。</p>
	(6) 社会参加、学習支援	① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	a)		<p>■ 65 利用者の希望と意向を把握し、社会参加に資する情報や学習・体験の機会を提供する等、社会参加への支援を行っている。</p> <p>■ 66 利用者の外出・外泊や友人との交流等について、利用者を尊重して柔軟な対応や支援を行っている。</p> <p>■ 67 利用者や家族等の希望と意向を尊重して学習支援を行っている。</p> <p>■ 68 利用者の社会参加や学習の意欲を高めるための支援と工夫を行っている。</p>	<p><b>[着眼点65, 66]～</b>・利用者の方やご家族の希望や意向については、担当支援職員を中心に把握されていて、対応も適切に実施されていました。特に外出・外泊についての利用者調査では、ほとんどの利用者の方がほぼ希望どおりにできているとの回答がありました。</p> <p><b>[着眼点67]～</b>・個別支援計画のアセスメントは、ご家族にも協力していただき、意向や希望に応じて、学習支援も実施していました。</p> <p><b>[着眼点68]～</b>利用者の方の社会参加活動等は個別活動・個別旅行委員会を中心にニーズ調査から計画・実施が行われていました。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
		(7) 地域生活への移行と地域生活の支援	① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	a)	<p>■ 69 利用者の希望と意向を把握し、地域生活に必要な社会資源に関する情報や学習・体験の機会を提供している。</p> <p>■ 70 利用者の社会生活力と地域生活への移行や地域生活の意欲を高める支援や工夫を行っている。</p> <p>■ 71 地域生活への移行や地域生活について、利用者の意思や希望が尊重されている。</p> <p>■ 72 地域生活への移行や地域生活に関する課題等を把握し、具体的な生活環境への配慮や支援を行っている。</p> <p>■ 73 地域生活への移行や地域生活のための支援について、地域の関係機関等と連携・協力している。</p>	<p>[着眼点69, 70, 71, 72]～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利用者の方の地域生活への移行や希望する生活支援等に関しては、中長期計画の中で自立スキル講座やケアスタートプランニングネットワーク事業、地域生活サポートセンター事業等として具体的に明示されていて、従って活用できる地域資源の情報に基づいて、利用者の方の意向により、特に日中活動は他の事業所を利用する等の先進的な取り組みもしていました。</li> </ul> <p>[着眼点72, 73]～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利用者の方の地域移行については、法人のグランドデザインに明示され、各事業の単年度事業計画にも重点目標として、積極的に取り組んでいることが確認できました。計画に基づく利用者支援は、説明や情報提供、課題、検討、計画等の関係者会議が計画的に行われ、実現に向けて支援が着実に実施されていました。</li> </ul>
		(8) 家族等との連携・交流と家族支援	① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	a)	<p>■ 74 家族等との連携・交流にあたっては、利用者の意向を尊重して対応を行っている。</p> <p>■ 75 利用者の生活状況等について、定期的に家族等への報告を行っている。</p> <p>■ 76 利用者の生活や支援について、家族等と意見交換する機会を設けている。</p> <p>■ 77 利用者の生活や支援に関する家族等からの相談に応じ、必要に応じて助言等の家族支援を行っている。</p> <p>■ 78 利用者の体調不良や急変時の家族等への報告・連絡ルールが明確にされ適切に行われている。</p> <p>■ 79 利用者の生活と支援に関する家族等との連携や家族支援についての工夫を行っている。</p>	<p>[着眼点74]～ ・特に利用者の方の預貯金額等については、利用者本人の同意を得てからご家族への報告をすることを職員は周知共有していました。</p> <p>[着眼点75]～ ・利用者の方の生活状況は、広報誌や担当職員から随時連絡報告をしていて、特に個別の外出・泊活動は家族の理解を得て実施していました。</p> <p>[着眼点76, 77]～ ・家族会や個別支援計画のアセスメント時に家族と個別に話し合う機会を設け、担当職員、管理者、アドバイザーが丁寧に相談支援をしていることを記録で確認しました。</p> <p>[着眼点78]～ ・利用者の方の体調不良や急変時には、緊急時対応マニュアルに基づいて、ご家族への連絡等の体制が整備されていました。</p> <p>[着眼点79]～ ・家族会には、関係職員が必ず出席し、法人施設の課題や利用者支援の課題等について意見交換を行い、ご家族からのニーズについても協議していることを家族会議録で確認できました。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
	3 発達支援	(1) 発達支援	① 子どもの障がいの状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	a) <input type="checkbox"/> b) <input type="checkbox"/> c) <input type="checkbox"/>	<p><b>80</b> 子どもの発達過程や適応行動の状況等を踏まえた発達支援(個別支援)を行っている。</p> <p><b>81</b> 子どもの発達に応じて必要となる基本的日常動作や自立生活を支援するための活動や取組について、個別活動と集団活動等を組み合わせながら実施している。</p> <p><b>82</b> 子どもの活動プログラムについてはチームで作成するとともに、子どもの状況に応じた工夫や見直しを行っている。</p> <p><b>83</b> 子どもと保護者に対し、学校及び保育所や認定こども園、児童発達支援事業所等との情報共有、連携・調整をはかっている。</p>	(対象外)
	4 就労支援	(1) 就労支援	① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	a) <input type="checkbox"/> b) <input type="checkbox"/> c) <input type="checkbox"/>	<p><b>84</b> 利用者一人ひとりの働く力や可能性を引き出すような取組や工夫を行っている。</p> <p><b>85</b> 利用者一人ひとりの障がいに応じた就労支援を行っている。</p> <p><b>86</b> 利用者の意向や障がいの状況にあわせて、働くために必要なマナー、知識・技術の習得や能力の向上を支援している。</p> <p><b>87</b> 働く意欲の維持・向上のための支援を行っている。</p> <p><b>88</b> 仕事や支援の内容について、利用者への定期的な報告と話し合いを行っている。</p> <p><b>89</b> 地域の企業、関係機関、家族等との連携・協力のもとに就労支援を行っている。</p>	(対象外)

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。	a)	<input type="checkbox"/> 90 利用者の意向や障がいの状況に応じた仕事時間、内容・工程等となっている。 <input type="checkbox"/> 91 利用者が選択できるよう、多様な仕事の内容・工程等を提供するための工夫を行っている。 <input type="checkbox"/> 92 仕事の内容・工程等の計画は、利用者で作成するよう努めている。 <input type="checkbox"/> 93 賃金(工賃)等を利用者にわかりやすく説明し、同意を得たうえで適切に支払われている。 <input type="checkbox"/> 94 賃金(工賃)を引き上げるための取組や工夫を行っている。 <input type="checkbox"/> 95 労働安全衛生に関する配慮を適切に行っている。	(対象外)
			③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	a)	<input type="checkbox"/> 96 職場や受注先の開拓等により仕事の機会の拡大(職場開拓)に努めている。 <input type="checkbox"/> 97 障害者就業・生活支援センターやハローワーク等との連携を定期的かつ適切に行っている。 <input type="checkbox"/> 98 利用者の障がいの状況や働く力にあわせて、利用者与企业とのマッチングなどの就職支援を適切に行っている。 <input type="checkbox"/> 99 就労後の利用者職場との関係づくりなど、職場定着等の支援を必要に応じて行っている。 <input type="checkbox"/> 100 利用者や地域の障がい者が離職した場合などの受入や支援を行っている。 <input type="checkbox"/> 101 地域の企業等との関係性の構築や障がい者が働く場における「合理的配慮」を促進する取組・働きかけを行っている。	(対象外)